第７号様式（第９条関係）
（その１）

収　支　報　告　書

平成　26 年分
（平成　年　月　日開催分）

（ふりがな）
1. 政治団体の名称　せこうひろしざゆあさちょうこうえんかい　世耕弘成湯浅町後援会

2. 主たる事務所の所在地　有田郡湯浅町湯浅1290

3. 代表者の氏名　綛田專喜

4. 会計責任者の氏名　中　美二

事務担当者の氏名
竹井　猛
（電話）0737-62-2661

受付
27.3.19
和選管

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	☑ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
□ ２以上の都道府県の区域等	☑ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	国会議員関係政治団体の区分
□ 有	□ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑ 無	□ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の種類	公職の候補者の氏名
資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
平成　年　月　日から	平成　年　月　日から
平成　年　月　日まで	平成　年　月　日まで

（その２）

収　支　の　状　況

１　収支の総括表

	十億	百万	千	円
収入総額			1,248,300	
（前年からの繰越額）			368,300	
（本年の収入額）			880,000	
支出総額			1,212,705	
翌年への繰越額			56,295	

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	十億	百万	千	円
金額			900,000	
員数			45人	

| (2) 寄附 | | |

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額												備考
			十億			百万			千			円	
1　経常経費													
(1)　人件費													
(2)　光熱水費													
(3)　備品・消耗品費													
(4)　事務所費													
小計													
2　政治活動費													
(1)　組織活動費							1	2	1	2	0	5	/
(2)　選挙関係費													
(3)　機関紙誌の発行その他の事業費													
ア　機関紙誌の発行事業費													
イ　宣伝事業費													
ウ　政治資金パーティー開催事業費													
エ　その他の事業費													
(4)　調査研究費													
(5)　寄附・交付金													
(6)　その他の経費													
小計							1	2	1	2	0	5	/
合計							1	2	1	2	0	5	/

(その15)

（3） 政治活動費の内訳		項目別区分 組織活動費 （大会費・行事費／ ）			
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
大会費	121,205円	H26.2.16	湯浅城	有田郡湯浅町青木75番地	
この頁の小計	121,205				
その他の支出					
合計	121,205				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

（その20）

宣　　誓　　書

添　付　書　類（別添のとおり）

1　領収書等の写し

2　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成27年　3月　19日

政治団体の名称　世耕弘成湯浅町後援会

会計責任者の氏名　中　美之

（代表者の氏名　　印）

（備考）　1　「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。

2　解散に伴い提出する場合は、１のほかに代表者の記名押印又は署名も必要です。（解散日の属する年分のみ。）